

招 集 期 日	令 和 2 年 9 月 23 日 (水)		会 議 の 場 所	第 2 委 員 会 室
会 議 の 時 刻 及 び 宣 告 者	開 会 の 時 刻	午 後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉 会 の 時 刻	午 後 2 時 40 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 教 育 長 職 務 代 理 者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	川 島 学 校 教 育 部 長	寺 崎 生 涯 学 習 部 長	須 永 教 育 総 務 課 長	大 久 保 学 校 教 育 課 長
	小 島 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 成 生 涯 学 習 課 長	佐 藤 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	根 岸 図 書 館 長 兼 郷 土 資 料 館 長
書 記 名	教 育 総 務 課 総 務 係 横 山			傍 聴 人 8 名
会 議 事 件 名	て ん 末			
開 会	教 育 長	9 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
日 程 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認	教 育 長	<p>教 育 委 員 会 の 会 議 は 公 開 が 原 則 と な っ て い る が、人 事 に 関 す る 案 件 等 に つ い て 出 席 委 員 の 3 分 の 2 以 上 の 多 数 で 議 決 し た 場 合 は 非 公 開 と す る こ と が で き る。</p> <p>本 日 の 案 件 の 中 で、追 加 議 案 で あ る 議 案 第 68 号 は、人 事 案 件 の た め 非 公 開 と し て よ ろ し い か。</p> <p>異 議 な し の 声 あ り</p>		
	教 育 長	議 案 第 68 号 を 非 公 開 と す る。		
	教 育 長	8 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 に つ い て 諮 っ た。		
	教 育 長	<p>異 議 な し の 声 あ り</p> <p>前 回 会 議 録 は、承 認 さ れ た 旨 宣 し た。</p>		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 臨時代理の報告について 議会の議決を経るべき議案について(令和2年度教育費補正予算(第6号))</p>	<p>教育長  教育総務課長</p>	<p>報告事項1、2について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により議会の議決を経るべき議案について、9月議会上程に係る事務の都合上、緊急に処理する必要が生じ、かつ、教育委員会会議に付すいとまが無かったことから、教育長により臨時代理をしたため、同条第2項の規定により報告するものである。</p> <p>令和2年度教育費補正予算(第6号)の歳出について、教育総務課所管分の教育振興基金元金積立金は、GIGAスクール構想整備事業等の将来に渡る費用負担などに備えるため、教育振興基金への積み増しを行うものである。</p> <p>学校教育課所管分の会計年度任用職員報酬及び費用弁償の増額は、GIGAスクール構想を開始するにあたり、学校における環境整備の初期対応を行うGIGAスクールサポーターを配置するための費用である。また、埼玉県より情報活用能力育成研究モデル校として、羽生南中学校と須影小学校が指定を受けたことに伴い、必要となる消耗品費、小中学校の修学旅行や林間学校中止に伴う追加費用に掛かる補助金を増額する。そのほか、全国プレゼンテーションコンクール中止に伴う報償費、消耗品費、食糧費、印刷製本費及び通信運搬費、中学生海外派遣事業において姉妹都市のバギオ市への派遣が中止となったことに伴い、各費用を減額する。</p> <p>スポーツ振興課所管分では、市民体育祭が中止となったため、報償費、消耗品費、補助金等の各費用を減額する。</p> <p>なお、この度の各課所管の減額措置の合計が、教育振興基金元金積立金の原資となっている。</p> <p>歳入については、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び教育費国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金を、修学旅行中止に伴う追加費用等補助金と、GIGAスクールサポーターを配置する費用に充てる。教育費県補助金の情報活用能力育成推進補助金は、情報活用能力育成研究モデル校として、前述の2校が指定を受けたことに伴う補助金である。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 臨時代理の報告について 議会の議決を経るべき議案（財産の取得について）</p>	<p>教育総務課長</p>	<p>予定価格2,000万円以上の動産の買い入れを行うことにおける、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定による市議会への上程について、教育長により臨時代理をしたため、報告するものである。</p> <p>G I G Aスクール構想整備事業において整備する、児童生徒1人1台のコンピュータ機器3,844台の購入について、去る7月30日に株式会社内田洋行他10者による指名競争入札を執行した。入札の結果、リコージャパン株式会社が金2億4,728万円で落札した。</p> <p>購入するコンピュータ機器の仕様は、文部科学省が示した標準仕様を満たしつつ、羽生市の実状に応じて決定したものである。児童生徒用学習用として、必要十分な機能を有する機種を選定しており、搭載されるCPUは、AMD A4-9120C、ストレージは32GB、メモリは4GBである。OSは、Google chrome OSである。形状は、キーボード付きのノートパソコン型で、画面を回転させてタブレット形態でも使用でき、カメラ機能も搭載している。機器の寸法は、A4サイズ、重量は1.5kg未満で、机の高さ程度から落下してもその衝撃に耐えられるものとしている。また、約10時間使用可能なバッテリーを内蔵している。ソフトウェアは、文書作成、表計算、プレゼンテーション等のソフト、児童生徒用のドリル学習ソフト、教職員用の授業支援ソフト、端末管理のためのソフト等を導入し、すべてインターネットクラウドにて運用する。</p> <p>コンピュータ機器は、各種設定を事前に行い、すぐに使える状態で各学校に納品される。納入期限は、令和3年3月19日としている。</p>
	<p>教育長</p>	<p>報告事項3から6について、学校教育課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項3 小・中学校における1学期の表彰の結果について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>例年であれば、1学期は中学校部活動の夏季総合体育大会、硬筆展覧会埼玉県中央展覧会等において児童生徒が表彰されているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大会や展覧会が全て中止となったため、該当する表彰の結果が無かったことを報告する。</p>
<p>報告事項4 1学期における交通事故以外の事故・いじめ・不登校等について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>交通事故以外の事故については、総件数4件であった。内訳は、管理下2件、管理外2件、小学校3件、中学校1件である。昨年同時期と比較して、発生件数は2件の減少、管理下の事故は3件減少、管理外の事故は1件増加となっている。不登校児童生徒数は、小学校4名、中学校25名であり、昨年同時期と比較して、小学校は増減なし、中学校は7名減少した。いじめの認知件数は、小学校4件、中学校3件であり、昨年同時期と比較して、小学校は3件減少、中学校は7件減少した。</p>
<p>報告事項5 令和2年度 1学期における交通事故の状況について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>総件数は1件で、管理下、中学校である。昨年同時期と比較して、発生件数は4件減少し、管理下の事故は1件減少、管理外の事故は3件減少した。</p>
<p>報告事項6 令和2年度羽生地区青少年健全育成地域フォーラムの中止について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>当フォーラムは、羽生地区の家庭・学校・地域社会が連携し、21世紀を心豊かでたくましく生きる青少年の育成を目指していくことを目的として毎年開催している。</p> <p>今年度は10月28日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催が難しいと判断し、中止する。開催できないことの代替として、各学校で羽生市学校警察連絡協議会等の資料を基に、児童生徒の指導を行うこととする。</p>
	<p>教育長</p>	<p>報告事項7について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項7 学校給食センター職員による学校訪問の中止について</p>	<p>学校給食センター長</p>	<p>学校給食センター職員が全小中学校を訪問し、「食に関する指導」を行うとともに、給食の実施状況の把握及び児童生徒との交流を図ることを目的とし、毎年実施している。</p> <p>今年度は、令和2年10月から令和3年1月までの期間を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、児童生徒との会食を伴う本事業の実施は適切でないと判断し中止とした。食育指導については、「食育だより」等を用いて行うこととする。</p>
<p>報告事項8 令和2年度 羽生市人権教育オンライン研修会の開催について</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>報告事項8から10について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>本研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従来の参集型の研修会の開催が難しいと判断し、新しい研修のあり方を検討した結果として、ICTを活用した研修会を実施するものである。</p> <p>受講者は、動画配信サイト「YouTube」に掲載されている法務省作成の人権啓発動画3講座を視聴し、受講報告書を提出すると修了書が発行される。オンラインでの研修の実施は、初めての試みにつき、対象者を市職員と市内小中学校教職員に限定する。受講期間は、令和2年11月1日から令和3年1月31日までの3ヶ月間とする。受講者から提出されたアンケート等を基に実施方法について検証し、来年度から対象者拡大を検討していきたい。</p>
<p>報告事項9 令和2年度放課後子ども教室の中止について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>放課後子ども教室は、児童の安心・安全な居場所を確保し、地域と連携しながら多彩な学習・体験プログラムを提供しており、小学校6校において実施している。</p> <p>今年度の教室の実施については、放課後子ども教室運営委員会で協議した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加児童と指導に当たる地域の方々の安全を最優先し、やむを得ず中止することとした。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項10 観察会「国内最後のムジナモ自生地を訪ねる」の結果について</p>	生涯学習課長	<p>8月1日に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者を5名に絞って開催した。さいたま水族館でムジナモについての解説を行った後、宝蔵寺沼ムジナモ自生地へ移動した。共催である埼玉県立自然博物館の学芸員から、ムジナモだけでなく、水郷公園やムジナモ自生地内に生息する多様な植物についての解説があった。ムジナモ自生地では、幻の花と言われるムジナモの花が一輪開花しており、参加者は感動の声をあげていた。</p>
<p>報告事項11 トップアスリート育成事業の中止について</p>	教育長	<p>報告事項11から16について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項12 令和2年度 ニュースポーツ出前教室の中止について</p>	スポーツ振興課長	<p>専門的な知識・技能を持った優秀な選手、指導者から直接指導を受けることにより、未来のトップアスリートの育成及び、市民の競技に対する関心を高めることを目的に、毎年、各種教室を開催している。</p> <p>今年度は、野球、剣道、バスケットボールの3種目の教室を開催する予定であったが、各関係団体と検討した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加する子どもたちや団体指導者等の安全を最優先するため、やむを得ず中止することとした。</p> <p>ヘルスバレーやパスラグビーなどニュースポーツの体験や健康講座を各地区において行うことにより、市民がニュースポーツに親しみ、健康に対する意識を向上させることを目的として、毎年開催している。</p> <p>今年度は、11月から12月までの期間での実施に向けてスポーツ推進委員と共に検討を重ねてきたが、会場の確保が困難なことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者の安全を最優先するため、やむを得ず中止することとした。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項13 第36回羽生市綱引選手権大会の中止について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>誰でも気軽に参加でき、コミュニケーションづくりが図れる綱引大会を通して、生涯スポーツ・レクリエーション活動を活発化することを目的として、毎年開催している。</p> <p>今年度は、12月13日の開催に向けて、スポーツ推進委員と共に検討を重ねてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者の安全を最優先とするため、やむを得ず中止することとした。</p>
<p>報告事項14 第16回羽生市フロアカーリング大会の中止について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に自由に楽しめるニュースポーツ「フロアカーリング」を通して、生涯スポーツの推進・振興を図ることを目的として、毎年開催している。</p> <p>今年度は、令和3年1月17日の開催に向けて、スポーツ推進委員と検討を重ねてきたが、本大会は高齢者の参加も多く、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者の安全を最優先とするため、やむを得ず中止することとした。</p>
<p>報告事項15 第38回 藍のまち羽生さわやかマラソン大会の中止について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>ランナーの練習の成果を現す機会を設け、羽生市の陸上競技の競技力向上や強化・育成を図るとともに、全国から参加者の集まる本大会を、羽生市のPRの場として活用することを目的として、毎年開催している。</p> <p>今年度は、令和3年3月14日の開催に向けて、関係団体と検討を重ねてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者やスタッフの安全を最優先とするため、やむを得ず中止することとした。</p>
<p>報告事項16 第49回 羽生市少年野球大会の結果について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>8月23日及び8月30日の2日間に渡り、羽生中央公園野球場及び自由広場において開催した。参加チームは、市内の6チームである。本大会は、上位大会への出場チームを決定するための大会として、当初6月を予定していたが、緊急事態宣言の解除から間もなかったため、時期をずらしての開催となった。夏の暑い中での大会となったが、スポーツ少年団野球部会や各</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項17 その他	教育長	<p>参加チームの協力により、感染予防対策をしっかりと講じた上で、熱中症や怪我もなく無事に開催することができた。</p> <p>その他の報告について求めた。</p>
	学校教育課長	<p>岩瀬小学校において、行田市にある県立さきたま史跡の博物館による出張授業が行われた様子が、9月21日の埼玉新聞に掲載された。</p> <p>9月21日の朝日新聞では、新型コロナウイルス感染症予防に口腔ケアをと、新郷第一小学校で歯磨き指導に取り組んでいる様子が取り上げられた。</p> <p>また、羽生ロータリークラブから市内小中学校にアルコール消毒液200箱が寄贈されたことについて、9月9日の読売新聞に記事が掲載された。</p>
	教育長	<p>報告事項について、質問・意見を求めた。</p>
	柿沼委員	<p>児童生徒1人1台のコンピュータ機器整備について、以前の会議でデータの処理、保存をサーバーで行うかクラウドとするかという質問をした。クラウドを利用するとのことだが、データの保存容量は十分なものとなっているか。</p>
	教育総務課長	<p>コンピュータ機器はGoogleのクラウドを利用する。各ユーザーのデータの保存容量は無制限であるので、各学校で今後様々な活用が展開されるが、支障となるようなことはないと考えている。</p>
	柿沼委員	<p>以前、教育委員の勉強会の時に水戸市の担当者から、茨城県内でも自治体によってサーバー、クラウドの利用の考え方に違いがあるとの話があった。水戸市は東日本大震災や台風による河川の氾濫の経験から、データを守るためにサーバーを用いる</p>



会議事件名	て ん 末	
	<p>教育総務課長</p> <p>高瀬委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>高瀬委員</p> <p>学校教育課長</p>	<p>とのことだったが、一方、つくば市では、クラウドを利用するとのことであった。国はクラウドの利用を推奨しているが、良い点悪い点がある。例えば、以前北海道で起きたブラックアウトのような状況下では、電源が入らなければクラウドは利用できない。ところが、サーバーであれば発電機を繋いで利用することができる。様々な角度から検討し、運用していただきたい。</p> <p>今回のG I G Aスクール構想に係る整備を始めるに当たり、サーバー、クラウドのどちらを利用するかの検討を重ねた。それぞれ良い点、悪い点があるが、コンピュータ機器を家庭でも利用することを想定したこと、県立高校でも Google chrome OS 搭載の機器とクラウドによる運用を採用しているということから、中学校から高校へのスムーズな接続も期待して、クラウドを利用することを選択した。今後もより良い活用について、引き続き研究していきたい。</p> <p>修学旅行中止に伴う追加費用の補助金が補正予算に計上されたが、市内小中学校の修学旅行の実施はどのような状況か。</p> <p>小学校については、9月1日付けで、苦渋の決断であったが、修学旅行・林間学校等の旅行的行事は中止である旨を保護者に周知した。中学校については、ぎりぎりまで見極めたいという思いもあり、現在も状況を見ているところである。</p> <p>いじめ・不登校については、どちらも昨年と比べて件数が減っており、先生方が一生懸命頑張っていることが伺える。中学校の不登校生徒数25名の理由はどのようなものか。また、2学期になり状況に変化はあるか。</p> <p>不登校の理由については、生徒本人に自閉傾向がある、集団行動が苦手である、起立性調節障害等を持っている、家庭の事情を抱えている等、様々な要因がある。1学期に不登校であった生徒は、やはり2学期になっても引き続き不登校傾向にある。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	<p>2学期が始まって早々に、学校教育部長と学校教育課長が各学校を訪問して状況を把握し、スクールソーシャルワーカーが全ての学校を巡回して、日々不登校対応にあたっている状況である。心理的、家庭事情等、様々な要因があるが、担任やスクールソーシャルワーカーが家庭訪問をして、少しでも改善できるよう、適応指導教室とも密な連携を図っている。</p>
	岩崎委員	<p>今回はスポーツに関する多くの事業の中止について報告があり、このような状況下では仕方ないことだと思うが、一方で児童生徒にとっては、いろいろな機会が奪われてしまい、とても残念だと思っている。特にトップアスリート育成事業は、子どもたちの将来を大きく変えるきっかけになると思うので、別の形で機会を提供できないか、ぜひ検討していただきたい。</p>
	スポーツ振興課長	<p>子どもたちがスポーツを通して受ける影響は非常に大きいと思っており、これだけ多くのスポーツイベントが中止になることについては、重い事と受け止めている。現時点では、それらに代わるイベントの案は無いが、事業の中止に至る過程で、関係する団体と一つ一つ丁寧に打ち合わせをしてきた。その中で、「今はできないけれど、いつかまたやろう」という力強いご意見をいただいた。これまでと同じようには開催できないかもしれないが、工夫を凝らし、事業の再開を実現できるよう、精一杯努力したい。</p>
	教育長	<p>各学校の行事等の様子はどうか。</p>
	学校教育課長	<p>修学旅行、林間学校等、公共交通機関を使った旅行的行事は、日帰りのものも含め中止を決定している。そのような中、各校では運動会の実施に向けて準備を進めている。午前中のみで開催で、観覧する保護者の人数を絞り、来賓の招待はしないこととした。日除けのためテント下に集まらずに済み、身体的距離を確保できる時期として、10月又は11月に開催予定である。また、各小学校では、修学旅行が中止になったため、時期を見計らって近場に遠足に行く等の案を考えていると聞いている。</p>

会議事件名	て ん 末	
	平野委員	<p>新型コロナウイルス感染症の流行でマイナスの事が多くなっており、もし感染したら、いじめになりかねない状況であると思う。そうなることのないように、感染防止対策の指導に加えて、感染者があった場合に、差別に繋がるような行動をしないよう、指導を徹底していただきたい。</p>
	柿沼委員	<p>ある高校生が新型コロナウイルス感染症にかかってしまい、先生が、生徒たちに感染した生徒に非は無いことを指導した。しかし、保護者が SNS に「2 週間の自宅待機で、ご飯を作るのが大変だった」「部活ができなくなった」などの書き込みをして、大人が騒ぎを大きくしてしまったという事例があった。このような事を考えると、子どもたちに指導することはもちろん、保護者には特に大人の行動や適切な判断をしていただくよう、各家庭にも案内を出した方が良いのではないかと思う。</p>
	学校教育部長	<p>この件については、文部科学大臣から、8 月に「保護者や地域の皆様へ」という文書が出されており、「感染者に対する差別や偏見・誹謗中傷を許さない。」「学校における感染症対策と教育活動の両立に対するご理解とご協力をお願いします。」という内容である。また、県教育長からも、「新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があり、感染した人が悪いというわけではない。」「感染した人が悪いという雰囲気が出て感染したことを言い出しにくくなってしまいうことが返って感染を広げてしまう。」「感染した人を責めるのではなく、励ましあって学校へ戻ってきたら温かく迎えましょう。」「自分ができる予防をしっかり行って日々の学びを続けてほしい。」という文書が出されている。</p> <p>これに伴い、市内の各小中学校長も保護者宛の文書を出している。また、ホームページに文部科学大臣からの文書を掲載した学校もある。教育委員会としても引き続き指導して参りたい。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 羽生市立小中学校修学旅行等中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱(案)</p>	教育長	協議事項1について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	<p>この要綱は、新型コロナウイルス感染の拡大防止に係る対策としての羽生市立小中学校における修学旅行等の中止に伴うキャンセル料等に係る補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものである。「修学旅行等」とは、修学旅行、林間学校、スキー学校を想定するものである。</p> <p>なお、先程、小学校の修学旅行、林間学校を中止とした旨を報告したが、このことに伴うキャンセル料は発生していない。</p> <p>現在、市議会において補助金に充てる補正予算の審議を受けているところである。補正予算の成立をもって本要綱は施行されることとなる。</p>
	教育長	協議事項1について、質問・意見を求めた。
	平野委員	キャンセル料は、何ヶ月前から発生し、どのくらいの金額になるのか。また、中学校の修学旅行で時期をずらして行う場合はどうなるのか。
	学校教育課長	<p>中学校の修学旅行については、旅行会社との契約を結んでおり、契約により数値が異なるが、キャンセル料の金額は、旅行出発日の何日前までは何%という規定が定められている。各中学校において9月末までにキャンセルをした場合のキャンセル料を調査し、想定される金額をこの度の補正予算として計上している。また、期日の変更をした場合においても、「企画料」がキャンセル料として発生する。なお、小学校については、契約を結ぶ前に中止決定をしたので、キャンセル料は発生していない。</p>
教育長	協議事項1については、よろしいか。	

会議事件名	て ん 末	
協議事項2 令和3年度当初教職員人事異動の方針	教育長	異議なしの声あり  協議事項1は、承認された旨宣した。
	教育長	協議事項2について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市教育の一層の充実発展を図るため、埼玉県教育委員会の「令和3年度当初教職員人事異動の方針」及び「令和3年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」を踏まえながら他市町村教育委員会と密接な連携のもとに、円滑・適正な人事を行うことを基本方針とする。この基本方針の下、退職、転任・転補、任用等について、次年度当初の県費負担教職員の人事異動を行う。なお、内容について昨年度からの変更は特になし。
	教育長	協議事項2について、質問・意見を求めた。  特になし
	教育長	協議事項2については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	協議事項2は、承認された旨宣した。
	教育長	議案第68号は、会議を非公開とする。 傍聴人の退室を求める。  ( 傍聴人 退室 )

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第68号 教育委員会事務局職員 の人事異動について</p> <p>閉 会</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p>	<p>会議非公開（可決）</p> <p>これより、会議を公開とする。 傍聴人の入室を許可する。</p> <p>（ 傍聴人 入室 ）</p> <p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p> <p>10月定例教育委員会は、10月14日 午後1時30分より、 学校給食センターにて開催する。</p> <p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>